

長崎県災害ボランティア連絡会とは

長崎県災害ボランティア連絡会は、

- 災害ボランティアの円滑な活動
- 災害ボランティアの円滑な活動
災害ボランティアセンターの円滑な運営
災害ボランティア関係研修など防災・減災のための普及啓発
災害ボランティア活動を円滑に行うための関係団体の連携・協力

を促進するために、平成 18 年に設置されました。[設置要綱はこちら](#)

連絡会は、「運営委員」と「登録会員」により構成されています。[登録会員規程はこちら](#)

申込書：[個人会員](#) [NPO・ボランティア団体](#)
[企業等一般団体](#)

運営委員 次の団体から推薦された方

- 特定非営利活動法人島原ボランティア協議会
- 佐世保市災害ボランティアネットワーク連絡協議会
- 長崎県共同募金会
- 長崎県市町社会福祉協議会連絡協議会
- 長崎県社会福祉協議会
- 長崎県生活協同組合連合会
- 長崎県民生委員児童委員協議会
- 日本青年会議所九州地区長崎ブロック協議会
- 日本赤十字社長崎県支部
- 日本労働組合総連合会長崎県連合会
- 日本防災士会長崎県支部
- 長崎県（県民協働課）
- 県民ボランティア振興基金
- 県民ボランティア活動支援センター

運営委員は、連絡会の会議に出席し、連絡会の業務に関する検討を行い、それぞれの団体でもその事項を推進します。
長崎県災害ボランティア連絡会 の会長・副会長は、運営委員の互選により選出されます

登録会員 連絡会の趣旨に賛同される方

- 個人会員（現在 278 人）
- 団体会員（現在 68 団体）

登録委員は、平常時からそれぞれの立場で災害ボランティア活動や防災等に関する認識を深め、普及啓発に努めます。
災害時には、可能な範囲で災害ボランティア活動など、被災者救援に必要な協力を行います

【事務局】

長崎県社会福祉協議会内
（地域福祉推進課）
〒852-8555
長崎市茂里町 3-24
TEL：095-846-8618
FAX：095-845-1181

県社協は、運営委員や登録会員に、災害ボランティア等に関する情報を提供するなどの支援を行います